

一 般 質 問 通 告 書

佐野市議会議長 様

		受付	番号 20	
			令和 7年 8月28日	
			午前・午後	2時55分
議会名	令和 7年 第 5回 佐野市議会定例会			
発言者	議席番号 17番 小森 隆一			
答弁を求める者 (選択してください)		市長 ・ 副市長 ・ 教育長 ・ 担当部局長		
一般質問時に使用する資料の有無 (選択してください)		あり (資料提示 ・ 資料配付 ・ モニター使用) なし		
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)		小項目 (具体的な質問内容)		
1. 空き家対策について (1) 第2次佐野市空家等対策計画の実施状況等について (2) 民間活力を合わせた、空き家対策について		①令和6年度に実施した、空き家等実態調査の結果について伺う。 ②現行計画における目標設定の達成度について伺う。 ③第3次佐野市空家等対策計画策定状況について伺う。 ①空家等管理活用支援法人の指定について伺う。 ②民間による空き家の意向調査や空家サポートシステムによる保全管理の推進が必要と考えるが、見解を伺う。 ③現状、空家バンクへの登録が主で空き家利活用が遅れていると考える。空き家対策として、空き家利活用の促進を図り、地方創生における移住定住により、持続可能なまちづくりを進めるために官民連携による民間活力が特に重要であると考えますが、今後の取り組みについて伺う。		
2. 中心市街地の活性化について (1) 中心市街地の賑わい創出について		①中心市街地の賑わい創出に向けて、現状の取り組みを伺う。 ②空き店舗を活用した事業について伺う。		

(2) 活性化に向けた今後の取り組みについて	①空き店舗の調査結果について伺う ②新しい中心市街地の展望を描くために、県道拡幅に伴う関係店舗・住宅等への新たな意向調査等が必要と考えるが、見解を伺う。 ③新たな支援事業等、今後の取り組みについて伺う。
3. 防災対策について	①災害時の福祉的充実を柱とした「改正災害対策基本法」が令和7年7月から施行された。改正内容は国による災害対応の強化、被災者支援の充実、インフラ復旧・復興の迅速化等である。特に、今回、災害対策基本法や災害救助法に「福祉的サービスの提供」が明記され、災害法制に初めて福祉が位置付けられている。被災者に対する福祉的支援等の充実等が追加され、主な改正点から、災害関連死の防止や速やかな支援への繋ぎ、災害発生初期から快適な避難生活環境の提供が期待される。本市の見解と取り組みを伺う。 ②本市の今後の防災力強化について伺う。
4. 生活困窮者自立支援法等改正について	①令和6年6月に生活困窮者自立支援法等が改正され、令和7年4月から施行された。改正の主なポイントは、まず、新型コロナを機に顕在化した課題への対応として、ア) 早期発見・継続的な見守り機能の強化、イ) 多様な相談者層への対応強化、次に、持ち家のない単身高齢者数の増加等への対応として、ウ) 住まいの相談に対応できる体制の整備、エ) 家賃の低廉な住宅への転居支援の創設であるが、本市の今後の取り組みについて伺う。 ②課題について伺う。